

# 南陽市上下水道審議会（第1回）

日時 令和5年1月23日（月）15時～  
場所 南陽市役所4階大会議室

## 次 第

1. 開 会
2. 委員・事務局員紹介
3. 審議会設置趣旨説明
4. 正副会長選出
5. 会長あいさつ
6. 審議会日程説明
7. そ の 他
8. 閉 会

## 委員

	役 職	氏 名
1号委員 学識経験者	公認会計士・税理士	松田 卓也
2号委員 公共団体の役職員	南陽市商工会 会長	菅野 直彦
	南陽市地区長連絡協議会 会長	小関 武智
	南陽市議会産業建設常任委員長	島津 善衛門
3号委員 上下水道使用者の代表	株式会社東新 専務取締役	黒沼 仁
	赤湯温泉旅館協同組合 代表理事	丸森 周平
	南陽市消費者の会 理事	山田 久代

※順不同、敬称略

## 事務局員

	職 名	氏 名
上下水道課	課長	佐藤 和宏
	課長補佐	齋藤 俊則
	課長補佐	遠藤 晃司
	お客さま係長	木村 寿美子
	経営係長	菅野 武志
	経営係主任	佐藤 多恵子
	経営係主任	大宮 智裕
	経営係主任	菅原 亜由美

# 南陽市上下水道審議会条例

昭和57年12月27日 条例第35号

## (目的)

第1条 この条例は、南陽市上下水道審議会の設置及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

## (設置)

第2条 市長の諮問に応じ南陽市水道事業及び下水道事業の料金等について審議するため、南陽市上下水道審議会(以下「審議会」という。)を置く。

## (委員)

第3条 審議会の委員は、15人以内をもつて組織し委員は、次の各号にかかげる者のうちから市長が任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公共団体の役職員
- (3) 上下水道使用者の代表

2 委員は、当該諮問にかかる審議が終了したときは解任されるものとする。

## (会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置き委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し会長事故あるときはその職務を代理する。

## (会議)

第5条 審議会は会長が招集する。

- 2 会長は、審議会の議長となる。
- 3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し可否同数のときは、議長の決するところによる。

## (庶務)

第6条 審議会の庶務は、上下水道課で処理する。

## (委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

## 附 則

この条例は、公布の日から施行し、昭和57年11月15日から適用する。

附 則(平成20年3月11日条例第11号)抄

## (施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

資料

南陽市の用途別料金（現行：消費税抜）

種別	用途		使用料					
			基本水量	基本料金	超過水量	超過料金		
専用栓	家庭用		8 m <sup>3</sup>	1,760 円	1 m <sup>3</sup> 毎	220 円		
	団体用	第一種	15 m <sup>3</sup>	3,300 円				
		第二種	5 m <sup>3</sup>	1,100 円				
	学校用		100 m <sup>3</sup>	22,000 円				
	工業用		200 m <sup>3</sup>	44,000 円				
	営業用	第一種	15 m <sup>3</sup>	3,300 円				
		第二種	150 m <sup>3</sup>	33,000 円				
	湯屋用		200 m <sup>3</sup>	44,000 円				
臨時用		1 m <sup>3</sup>	220 円					
共用栓	家庭用		8 m <sup>3</sup>	1,760 円				

近隣市町の口径別料金（現行：消費税抜）

		米沢市(簡易水道除く)	高畠町	川西町	
基本 料金 ／ 口径	13mm	800 円	600 円	920 円	
	20mm	1,200 円	1,700 円	1,300 円	
	25mm	2,880 円	2,700 円	2,500 円	
	30mm	4,100 円	4,300 円	6,420 円	
	40mm	8,840 円	7,000 円	11,900 円	
	50mm	12,940 円	17,000 円	18,990 円	
	75mm	32,360 円	30,000 円	43,650 円	
	100mm	55,160 円	50,000 円	71,460 円	
	125mm	85,920 円	—	—	
150mm	121,240 円	—	—		
		口径 20mm まで	口径 25mm から		
料従 金量 1 m <sup>3</sup> 毎	1～10 m <sup>3</sup>	95 円	130 円	130 円	168 円
	11～20 m <sup>3</sup>	130 円	165 円	160 円	220 円
	21 m <sup>3</sup> 以上	194 円	194 円	190 円	245 円

### 審議会日程

	開催時期	会 場	内 容
第1回	1月23日(月)	市役所4階大会議室	審議趣旨説明、正副会長選出、日程説明
第2回	月 日( )	水道庁舎2階会議室	水道事業の現況と将来見通しの説明
第3回	4月下旬	水道庁舎2階会議室	水道料金改定案の提示
第4回	6月上旬	水道庁舎2階会議室	意見集約
第5回	7月下旬	水道庁舎2階会議室	答申案の確定または修正案の審議
第6回(予備)	8月中旬	水道庁舎2階会議室	↓ 修正答申案の確定
市長答申			8月上旬 ↘ 8月下旬

※開催時間は、毎回、15時より2時間程度を想定しています。

### 3月

月	火	水	木	金
		22	23	24
27	28	29	30	

### 4月

月	火	水	木	金
		5	6	7
10	11	12	13	14

## 審議会の内容公開について

◎審議会資料は、開催後、南陽市のホームページ上で公開します。

◎審議会の議事内容は、A I を用いた文字起こしのため録音して議事録としてまとめ、  
発言者の氏名を伏せて

南陽市のホームページ上で公開します。